

会 議 録

- 1 会 議 の 名 称 令和7年第6回選挙管理委員会定例会
- 2 開 催 年 月 日 令和7年6月2日（月）
- 3 開 始 ・ 終 了 時 刻 午前10時00分～午前10時25分
- 4 開 催 場 所 一関市役所 選挙管理委員会室
- 5 出 席 委 員 氏 名 高橋秀典委員長
阿部和子委員
金今壽信委員
佐藤福委員
- 6 欠 席 委 員 氏 名 なし
- 7 説 明 者 の 職 氏 名 選挙管理委員会事務局長 後藤 治
さ
- 8 出 席 職 員 職 氏 名 選挙管理委員会事務局主任主査 菅野 孝幸
選挙管理委員会事務局主任主事 佐藤 翼
- 9 付 議 事 件 ○議案第33号 選挙人名簿から抹消すべき者について
○議案第34号 選挙人名簿に登録すべき者について
○議案第35号 選挙人名簿の登録の移替えの延期について
○議案第36号 共通投票所の指定について
○議案第37号 共通投票所の開始時刻の繰下げ及び閉鎖時刻
の繰上げについて
○議案第38号 期日前投票所の指定について
○議案第39号 在外選挙人名簿に登録されている選挙人が投票
を行うことができる期日前投票所の指定に
ついて
○議案第40号 開票立会人となるべき者を定めるくじを行う

場所及び日時について

- 議案第41号 選挙立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時について
- 議案第42号 開票の場所について
- 議案第43号 投票記載所の氏名等の掲示の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時について
- 議案第44号 一関市長選挙における投票記載所の氏名等の掲示の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時について

10 会議の公開又は非公開 公開

11 傍聴人数 0人

委員長 開会

(議案第33号 選挙人名簿から抹消すべき者について)

(議案第34号 選挙人名簿に登録すべき者について)

事務局長 議案の朗読(2件を一括審議)

○ 本案は、令和7年6月2日現在において、別冊の者を選挙人名簿から抹消するとともに、令和7年6月1日現在において、別冊の者を新たに選挙人名簿に登録するものでございます。

3ページをお開きいただきたいと思います。先ず抹消する者の内訳でございます。令和7年6月1日までに死亡した者が男69人、女79人、計148人でございます。転出後4か月を経過した者が、男64人、女47人の計111人で、これらを合わせた男133人、女126人の合計259人を抹消し、新規登録者として年齢要件に係る者を、男108人、女105人の計213人。住所要件に係る者として、男142人、女135人の計277人を合わせた、男250人、女240人、合計490人を新たに名簿に登録し、令和7年6月2日現在の名簿登録者数につきましては、男44,328人、女47,068人の合計91,396人となるものでございます。

参考としまして、3ページの下に選挙人名簿の登録者数に基づき決定し、告示することとされている直接請求に係る法定署名数をそれぞれ記載しております。

また4ページにつきましては、選挙人名簿登録者数の地域別内訳、それから5ページ、6ページにつきましては、選挙人名簿登録者数の投票区別の内訳となっております。

委員長 議案に対する質疑

質疑なし

委員長 原案のとおり可決

(議案第35号 選挙人名簿の登録の移替えの延期について)

事務局長 議案の朗読

○ 公職選挙法におきまして、市町村の区域内の他の投票区に住所を移し移転した場合、選挙人名簿の登録を移替えしなければならないというようなことになっておりますが、移転の事実を知った日が任期満了による選挙の場合には、その任期満了の60日前から選挙期日までの間、その他の選挙の場合はその選挙を行う事由が生じた時から選挙の期日までの間は、登録の移替えを延期できるという規定がございます。

令和7年7月20日執行予定の、第27回参議院議員通常選挙については、この登録の移替えを令和7年6月7日から当該選挙期日まで。それから9月28日執行予定の一関市長選挙及び一関市議会議員選挙につきましては、令和7年9月2日から当該選挙期日まで、それぞれ延期しようとするものでございます。

委員長 議案に対する質疑

委員長 原案のとおり可決

(議案第36号 共通投票所の指定について)

事務局長 議案の朗読

○ 本案は、公職選挙法第41条の2におきまして、選挙人の投票の便宜のため必要がある場合は、市町村の区域内のどの投票区に属する人でも、投票ができる投票所を設けることができると規定されております。

今回執行予定の第27回参議院議員通常選挙、並びに一関市長選挙及び一関市議会議員選挙におきましても、イオンスーパーセンター一関店、千厩ショッピングモールエスピアの2か所の商業施設に、共通投票所を設置しようとするものでございます。

委員長 議案に対する質疑

質疑なし

委員長 原案のとおり可決

(議案第37号 共通投票所の開始時刻の繰下げ及び閉鎖時刻の繰上げについて)

事務局長 議案の朗読

○ 共通投票所の開始時刻及び閉鎖時刻につきましては、投票区の投票所と同じく、開始時刻につきましては2時間以内で繰り上げまたは繰り下げ、閉鎖時刻につきましては4時間以内で繰り上げることができることと規定されております。

今回執行予定の第27回参議院議員通常選挙、並びに一関市長選挙及び一関市議会議員選挙における共通投票所について、開始時刻を1時間繰り下げて午前8時から、閉鎖時刻につきましては2時間繰り上げて午後6時までとしようとするものでございます。

委員長 議案に対する質疑

質疑なし

委員長 原案のとおり可決

(議案第38号 期日前投票所の指定について)

事務局長 議案の朗読

○ 本案は第27回参議院議員通常選挙、並びに一関市長選挙及び一関市議会議員選挙の期日前投票所を指定しようとするものでございます。

先ず一関市役所にありますは、参議院議員通常選挙の期日前投票所を公示日翌日の7月4日から7月19日まで。一関市長選挙及び一関市議会議員選挙の期日前投票所を、告示日翌日の9月22日から9月27日まで開設しようとするものでございます。

時間につきましては、午前8時半から午後8時までとするものでございます。

次に各支所等でございます。花泉、大東、千厩、東山、室根、藤沢の各支所。それから川崎農村環境改善センター、大東コミュニティセンターにおきましては、参議院議員通常選挙については7月15日から7月19日まで。一関市長選挙及び一関市議会議員選挙については、9月23日から9月27日まで開設するものでございます。

資料11ページになりますけども、商業施設でございますイオンスーパーセンター一関店、及び千厩ショッピングモールエスピアにつきましては、参議院議員通常選挙は7月13日から7月19日まで。一関市長選挙及び一関市議会議員選挙は、9月23日から9月27日まで開設するものでございます。

それからその下、特例期日前投票所についてですが、山目市民センター笹谷分館、内野生活改善センター、市之通自治交流会館、京津畑交流館山がっこに特例期日前投票所を開設するものでございますが、笹谷分館につきましては、参議院議員通常選挙は7月18日、一関市長選挙及び一関市議会議員選挙は9月26日。それから大東地域に開設します3か所につきましては、参議院議員通常選挙は7月19日、一関市長選挙及び市議会議員選挙は9月27日の開設としようとするものでございます。

この他、移動期日前投票所として3日間開設しようとするものでございまして、第1移動期日前投票所につきましては、藤沢地域の3か所。第2移動期日前投票所につきましては、一関地域。第3移動期日前投票所につきましては、室根地域と千厩地域にそれぞれ開設をしようとするものでございます。

委員長 議案に対する質疑

金今壽信委員 ショッピングモールについては、店舗の営業の関係でイオンと千厩は1時間ずれているのですね。

事務局長 そうです。

佐藤福委員 移動は、実績があるのでしょうか。

事務局長 移動期日前投票所も特例期日前も、実績としては実際投票に来て
いる方はいらっしゃいますが、どちらかというところ若干減少傾向にはあり
ます。

佐藤福委員 この地域の人たちは、当日選挙に行くのはどこでもいいのしょう
か。

佐藤主任主事 移動期日前の方々は、指定された投票所があります。

質疑なし

委員長 原案のとおり可決

(議案第39号 在外選挙人名簿に登録されている選挙人が投票を行うこ
とができる期日前投票所の指定について)

事務局長 議案の朗読

○ 在外選挙人名簿に登録されている方の投票につきましては、在外
投票ということですが、国内での期日前投票所での投票も
可能となっております。

第27回参議院議員通常選挙における在外投票について、市役所の
本庁を期日前投票所として指定しようとするものでございます。

委員長 議案に対する質疑

質疑なし

委員長 原案の通り可決

(議案第40号 開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日
時について)

事務局長 議案の朗読

○ 開票立会人につきましては、各候補者等が、選挙人名簿登録者の中から1人届け出ることができることとなっておりますが、10人を超える場合や、同一政党に属する者が3人以上いる場合は、市町村の選挙管理委員会が、くじで定めるということになっておりますので、令和7年7月20日執行予定の第27回参議院議員通常選挙において、開票立会人のくじの場所及び日時を定めようとするものでございます。場所につきましては、選挙管理委員会室、この場所2階大会議室となります。日時につきましては、令和7年7月17日、午後5時10分から。この期日につきましては、開票立会人の届出期限が選挙期日の3日前とされておりますので、7月17日にくじを行おうとするものでございます。

委員長 議案に対する質疑

質疑なし

委員長 原案の通り可決

(議案第41号 選挙立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時について)

事務局長 議案の朗読

○ 本案は、令和7年9月28日執行予定の、一関市長選挙及び市議会議員選挙における選挙会に係る議案となります。

公職選挙法第76条におきまして、開票立会人と同様に、選挙立会人をくじで定めることについて規定されております。

そのくじを行う場所及び日時でございますが、選挙管理委員会室、この2階大会議室になります。日時につきましては、令和7年9月25日、午後5時10分としようとするものでございます。

選挙立会人の届け出につきましては、先ほどの議案と同様に、選挙の期日の3日前までに届け出ることとされておりますので、その選挙立会人の届け出の締め切り後に、くじを行おうとするものでございます。

委員長 議案に対する質疑

質疑なし

委員長 原案の通り可決

(議案第42号 開票の場所について)

事務局長 議案の朗読

○ 本案は、第27回参議院議員通常選挙の開票会場につきまして、これまでの選挙と同じく、一関市狐禅寺にあります一関市総合体育館において行おうとするものでございます。

なお参考でございますが、開票の日時につきましては、7月20日午後8時5分開始の予定でございます。

委員長 議案に対する質疑

質疑なし

委員長 原案の通り可決

(議案第43号 投票記載所の氏名等の掲示の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時について)

事務局長 議案の朗読

○ 参議院議員通常選挙におきましては、小選挙区選出議員選挙は候補者の氏名。それから比例代表選出議員選挙につきましては、参議院名簿届け出政党等の名称、又は略称を投票所内に掲載することとなっております。

この掲載の順序につきまして、比例代表については、都道府県の選挙管理委員会がくじで定めることとなっておりますが、小選挙区につきましては、各市町村の選挙管理委員会がくじで定めること

となっております。

このことから、第27回参議院岩手県選挙区選出議員選挙一関市開票区における候補者の氏名等掲示のくじについて、場所につきましては選挙管理委員会室。日時については7月3日。これは参議院選挙公示の日です。それから時間ですけれども、届け出が終了した午後5時以降ということで、5時10分からくじ引きを行おうとするものでございます。

また市議会議員選挙につきましては、候補者の氏名についても、投票所内に掲載することとなっております。その掲載順は市選挙管理委員会がくじで定めることとなっておりますので、9月28日執行予定の一関市議会議員選挙における候補者の氏名等掲示のくじについて、場所については選挙管理委員会室。日時については告示日であります9月21日に。それから時間につきましては、届け出が終了した午後5時以降の、5時35分からくじを行おうとするものでございます。

委員長 議案に対する質疑

質疑なし

委員長 原案の通り可決

(議案第44号 一関市長選挙における投票記載所の氏名等の掲示の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時について)

事務局長 議案の朗読

○ 一関市長選挙につきましては、一関市長選挙の記号式投票に関する条例により、記号式投票で実施されますが、公職選挙法第175条第8項におきまして、期日前投票所等の氏名等掲示の掲載順序については、くじで定めることとされておりますことから、その場所と日時を定めるものでございます。

場所については選挙管理委員会室。日時については9月21日。市長選挙の告示日で、時間につきましては、公職選挙法において立候

補の届け出をすべき時間が経過した後に、ということで規定が定められておりますので、立候補届け出の締め切り後の、午後5時30分にしようとするものでございます。

委員長 議案に対する質疑

質疑なし

委員長 原案の通り可決

委員長 閉会